阿知須町広報

No. 196　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和43年3月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行阿知須町役場
印刷阿知須砂合 よしの印刷

今月の納税
年金保険料3月分

自転車の片手運転 自動二輪車の同乗者などに

自転車自動二輪車に規制

山口県道路交通法施行細則の一部改正が行なわれ、3月1日から実施されることになりました。改正の趣旨は、自転車の2人乗りの禁止、片手運転の禁止、または自動二輪車の運転者以外の乗車方法の規制などがおもな改正点で、自転車、自動二輪車の運転、乗車方法に重点がおかれました。

◎自転車の2人乗りが　禁止されました

・ただ例外として「交通がまばらで危険のおそれがないと認められる場所」「および16歳以上の人が幼児を安全な乗車装置（へ子ども乗せを取付ける等）に乗せる場合」にのみ2人乗りが認められています。

では一体「交通がまばらで危険のおそれがないと認められる場所」とは、どんな場所かと申しますとその基準は、おおむね「通行しているその道路の交通状況を考えた時に自動車または原動機付自転車が視界内に入らない程度の交通の状態」と解釈されており、したがって国道百90号線、県道善和～阿知須線、その他「交通がまばらでない」と認められる道路は一応禁止されると考えられます。

◎土砂、じゃり、石、石炭、水木くず、紙くず、その他車体の動揺や風圧等のため落下し、また飛散するおそれのある物件を積載して運転するときは、当該物件が道路に落下し、または飛散することがないよう必要な措置を講ずることが新たに設けられました。

これは積載物件の落下、飛散による危険を防止し、安全を図るために運転者に課した義務規定ですが、土、砂、じゃり、石、石炭、水木くず、紙くずに限られるわけではありません。またこれらの物件を「積載して運転するときは」とは、たとえば、川砂についている水や鮮魚箱の氷がとけた水など、物件そのものが積載の目的物件でなく、他の物件に付随して積み込まれた場合も含まれます。

◎交通がまばらで道路における危険のおそれがないと認められる場所を除き、かさをさし、物をかつぎ、または物を持つ等視野を妨げもしくは安定を失なうおそれのある方法で自動二輪車原動機付自転車または自転車を運転しないことが新たに設けられました。

この禁止は「交通がまばらで危険のおそれがないと認められる場所を除き」が前提となっておりますから、「自転車の2人乗りが禁止されました」項で述べました場所では、例示されたような視野を妨げ、または不安定な方法で運転することが禁止されたものです。

かさをさし、物をかつぎ、物を持ってとは、視野の妨害または不安定な乗り方をして通常考えられる方法として例示されたものですから、これ以外の方法であっても常識的に考えて視野の妨害、または不安定のおそれがあると認められる方法で運転することも同様に禁止されたものです。

◎自動二輪車にまたがらないで運転し、または運転者以外の人を自動二輪車にまたがらせないで乗車させて運転しないことが新たに設けられました。

これは自動二輪車の運転者の水平乗りなど座席にまたがらないで運転することを禁止し、あわせて同乗している人を横乗りさせて運転することを禁止したものです。

どうか自転車に乗る人も違反のないよう、また事故にあわないよう、交通法をよく守っていただき安全運転をしてください。

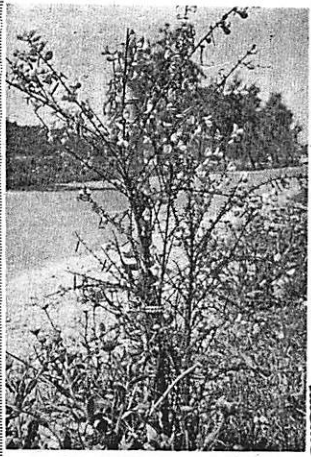

お知らせ

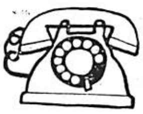

町内文化展のご案内

ふるってご出品を

町公民館では町内文化向上の一環として、次の要項により町内文化展（書道、図画、暮しの工夫展）を行ないますので、書道や図画または日常生活の中で工夫された作品（廃物利用品、工作品など）を多数ご応募くださるようお知らせいたします。

期日 3月25日（月）26日（火）27日（水）の3日間

会場 阿知須小学校講堂

応募作品 書道、図画、暮しの工夫展

応募期日 3月22日（金）までに阿知須町公民館あてにご応募ください。

なお詳しいことは町公民館にお問い合せください。

住民税のご相談は

今、住民税の申告相談を行なっておりますが、なるべく該当日においでくださいますようお願いいたします。なお会場は町議会議場で行ないますが、都合により町公民館2階に変更することがありますので、お含みください。

▽3月7日（木）砂合全区、浜

▽3月8日（金）中村、西条、寺河内

▽3月11日（月）東条全区、網田全区

▽3月12日（火）小古郷全区、鴨生原全区

山口県立山口高等学校

通信制課程生徒募集

◎**資格**　中学校卒業者または同等以上の学力を有する人

◎**出願期日**　4月20日まで

◎**入学許可**　書類選考による

◎出願書類の請求や詳しいことは返信用切手同封の上、左記に申し込みください。

山口市糸米山口高等学校通信制あて（TEL 山口⑵局2948番）

昭和43年度測量士測量士補試験について

◉**受験できる人** 年令、性別、学歴、実務経歴などに関係なく、だれでも受験できます。

◉**試験の方法** ⑴測量士試験は筆記試験および実地試験について行ないます。ただし実地試験は筆記試験合格者に対してのみ行ないます。⑵測量士補試験は筆記試験のみ。

◉**試験の日時** ⑴測量士試験 昭和43年5月26日 午前9時から13時 ⑵測量士補試験 昭和43年5月26日 14時から17時30分まで

◉**試験地** 広島など22市

その他詳しいことは町役場施設課へお問い合せください。

◇茶の間にかかげましょう◇

◉あなたは今
安全運転をしていますか
◉追越しは一寸まて！
センターラインは死のライン
◉事故を呼ぶ
酒は飲むまい飲ますまい
◉割り込むな
小さいすき間に事故が待つ
◉ゆずり合う
心が無事故の第一歩

就職する人の豆知識

学窓を巣立つ人は、いま新しい人生への大きな期待と抱負に胸をふくらませていることでしょう。しかし、一方これからの一本立ちの人生にかすかな不安を抱いておられる方もあることでしょう。これからの長い人生航路のなかで、いつ病気やけがをするかわかりません。これからは今までのように親にすがるわけにもいきません。

そこでこのようなときの「くらしの保障」をしようとするのが社会保険です。学窓を巣立って会社や工場などに勤めると次のような社会保険に加入することになります。

▽**健康保険**…加入する人…5人以上の従業員のいる会社などに勤める人。給付の種類…保険で医者にかかったり病気や出産のときには手当などが支給されます。

▽**厚生年金**…加入する人…健康保険と同じ。給付の種類…身体障害になったとき、死亡したときなどに年金が支給されます。

▽**日雇労働者健康保険**…加入する人…日日雇われる人。給付の種類…健康保険と同じ。

▽**船員保険**…加入する人…5トン以上の船舶、20トン以上の漁船の乗組員。給付の種類…仕事上の事故もふくめ健康保険、厚生年金保険の給付のほか、失業したときは保険金が支給されます。

◇―▲スポット▼―◇

▼**新入学児の健康**…小学校幼稚園にはいるお子さんは、虫歯ヘントウ線、近視、難聴など十分に治療あるいは対策を考えてあげてください。

春先の結炎…ほこりっぽい春先にかかりやすい。外出から帰ったら、清水で目を洗い、指先はいつもきれいに、何回でも洗う習慣をつけましょう。

▼**ハシカの流行期**…これから5月ごろにかけてハシカが流行いたします。ハシカは肺炎や中耳炎などの合併症をおこしやすい。

▼**火災予防**…春は風の季節です。こんなとき火災がおきると大きな災害になります。

❀はじまった緑の週間❀

❀みんなで育てよう花と緑❀

ことしも緑化運動が3月1日から40日間、全国的に行なわれておりますが、この期間に例年のように緑の羽根の募金運動がはじまっておりますので、皆さん方のご協力をお願いいたします。この運動にちなんで阿知須町では「花の町、緑の町、みんなの心も美しく」をモットーに、町内の美化につくしております。とくに井関川沿えには、いろいろの花木を植えて緑化意欲の高揚につとめておりますが、やがて春に兆け、ぼけの花がほころびはじめ、続いて金せん花つつじ、えにしだが次々と咲きはじめますが、これらをいためないように、お互いに心がけ「花の町阿知須町、緑の町阿知須町」をみんなで大きく育てましょう。

予防接種は必ず受けましょう

月	日	曜日	接種目	対象の人	会議	料金
4	5	金	種とう	昭和42年10月1日～同43年1月31日間に生まれた人	町議会議場	30円
	9	火	腸チフスパラチフス混合	一般の人。井小校児童。 昭和39年5月1日～同40年4月30日間に生まれた人	井小校講堂	30円
	10	水	腸チフスパラチフス混合	一般の人。阿小校児童。 昭和39年5月1日～同40年4月30日間に生まれた人	阿小校講堂	30円
	11	木	〃	阿中校生徒	阿中校	30円
	12	金	種とう診査	昭和42年10月1日～ 同43年1月31間日に生まれた人	町議会議場	
	16	火	腸チフスパラチフス混合	4月9日　10日に接種された人の2回目	町議会議場	30円
	23	火	生ポリオ投与	初回の人 昭和42年8月1日～同43年1月31日間に生まれた人。 2回目、昭和42年2月1日～同年7月31日間に生まれた人 追加の人昭和41年8月1日～同42年1月31日間に生また人	町議会議場	100円
	24	水	腸チフスパラチフス混合	4月9日　10日 に行なわれた人の3回目	町議会議場	30円
5	7	火	ツベルクリン反応	井関地区 （生後3ヵ月以上5歳未満の人）	井小校講堂	・
	8	水	〃	阿知須地区 （　〃　）	町議場	

時間はいずれも13時30分から14時30分までです

あなたの資産をごらんください

期間は3月1日から同月21日まで

◎昭和43年度の固定資産税の課税基準となる価格を固定資産課税台帳に記載してありますのでご自由にご覧ください。

◎42年中に家を新、改、増築された場合とか田畑などを宅地にされたというように土地の地目変換をされた場合には、新たな評価額が記載してあります。

◎**お見せする期間**…3月1日から同月21日までの間8時30分から16時30分まで。ただし土曜日は午前中、日曜日はいたしません。

◎**お見せする場所**…町役場税務課固定資産税係

◎**異議の申立ては**…ご覧になられた結果、異議のある方は3月1日から同月30日までに固定資産評価審査委員会（事務局は町役場税務課固定資産税係）に文書で審査の申立てができます。

なお課税したのちは、税額に対しての異議申立ては計算間違い以外はできませんので、お含みください。

新たに登録される人の選挙人名簿をごらんください

期間は3月11日から同月20日まで

◉3月1日までに選挙人名簿登録申出をされた人で、この日現在で満20歳以上になられ、3ヵ月以上の住所要件のある人は、このたび新たに選挙人名簿に登録されます。

◉**お見せする期間**…3月11日から同月20日まで土曜日、日曜日を問わず8時30分から17時まで

◉**お見せする場所**…町役場総務課　◉**異議申立ては**…このたび新たに選挙人名簿に追加登録される方は、次の3要件を添えている人に限られますが、選挙人の方で登録されるべき人の決定に関して不服がある人は、所定の文書で選挙管理委員会に対して異議の申立てができます。

◉**登録されるべき要件**…①選挙人名簿に登録されていない人で、ことし3月1日現在までに選挙人名簿登録申出をされた人で②3月1日現在で満20歳以上になられた方（昭和23年3月2日以前に生れた人）③しかも昨年12月1以前から引き続き本町に住所を有しておいでる方。

◆ 法面の使用は必ず許可を得てから ◆

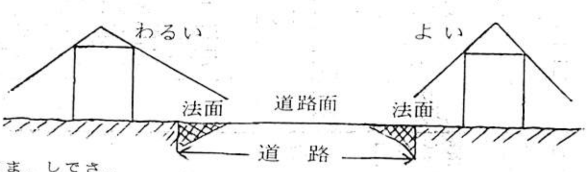

道路はみんなのもの 広く－正しく－美しく

道路はみんなのものです。使用されるときは、必ず町役場施設課で許可を受けてから使用いたしましょう。

たとえば、田などを道路の高さまで埋立てられて宅地として使用されるときに、道路法面（のりずら）に軒がかかったり、法面に「ヘイ」を築かれたりする場合、また農家の方で農業用機械を田畑に出し入れされるため、国県町道を削られる場合、また商店街で「ひさし」が道路まででたり「ミゾ」の上に箱をおかれてその上に商品を陳列される場合、さらに道路にお店の広告、看板などを出されるときにはすべてそれぞれの道路管理者に許可を受けなければ使用することができません。もし無断で使用されますと道路法で罰せられますとともに、せっかく施設された工作物の解体を命じられますので、十分ご注意ください。

このほか、自動車事故や商品などをぶつけられて路面や照明柱、ガードレール、道路標識などを破損された場合には、町役場施設課に届出られ指示を受けてください また街路樹、道路標識、照明柱などに張り紙などしないようにしてください。

なお現在、無許可ですでに使用されている方は、町役場施設課にご相談され許可を受けてください どうか皆さん方の良識あるご協力をいただき、道路は広く正しく美しく使っていただきたいものです

新入学・入園児を守ろう

交通のしつけは

△▼△きびしく▽▲▽

◇◇◇正しく◇◇◇

入学、入園も近くなりましたがお母さん方が一番気がかりなのは交通事故ではないでしょうか。4月から幼稚園や小学校に入るお子さんにとっては、新しい生活に心をはずませていることでしょう。

しかしほんの「ちょっと」したことから悲惨な交通事故にあった例が多くあります。かわいいお子さんのためにも「交通安全のしつけ」をしてください。また春休みです。解放された子どもたちをおそう恐しい交通事故。ご家庭では交通安全に十分ご注意ください。

幼児でも5、6歳になれば危険から自分を守る力はあります。幼いときから安全な行動や、習慣を身につけさせることが大切です。動作の活発な子どもに用心深さを教えることは、むづかしいことと思いますが、お母さんたちがちょっと注意することでできるのです

幼児と遊ぶとき車の玩具を利用したり、先生に教わった交通安全のことを聞いてやったり、新聞、テレビのニュースを話題にしたり、そのほか子どもに興味のあるいろいろなことに関連させ、家庭の実情にあった方法もありましょうがます

①子どもといっしょに考える

②子どもといっしょに実行する

③くふうを重ね、あきずにくりかえす

ことが「しつけ」の最も大切なことでしょう。「しつけはしつづける」ことです。

いのちの大切さを

「交通安全のしつけ」の最終の目的は「いのちの大切さ」を自分のいのちは自分で守る力を、子どもの身につけさせることです。まず交通ルールを正しく実行できる子どもに育てましょう。

親の眼が離れたすきに

子どもの交通事故で、とくに幼い子どもの死傷事故が圧倒的に多いのです。「親の目が離れたほんのちょっとしたすき」に起っています。伸びざかりの元気な子どもを一日中くぎづけにしておくことはできません。それだけに平素から子どもの能力に応じたいろいろな親のしつけの中に、交通安全の習慣をおりこんでいくことが大切です。子どもたちが、自分自身の判断で交通安全を実行できる親のしつけをすることが、子どもの事故を防ぐうえの大きな力です。

学校のいきみちかえりみち

男の子の事故は、女の子の事故の3倍近くあります。これは男の子の方が活発で冒険を好み、危険な行動をとることが多いからです とくに学校からかえって事故が多くおきています。

きっと解放されて緊張感がゆるみ、つい軽卒な行動にでるからでしょう。子どもはだんだん自立心が強くなり、わんぱくざかりの児童の指導はたえず交通安全の注意を呼びかけるなど、心理的な「しつけ」が大切です。

町議会の動き

特別委員会の報告書で紛糾

第1回定例町議会がさる2月13日、午前9時から町議会議場で行なわれ、中尾町長は冒頭に「私は公約どおりこの4年間の町行政を推進していく」とあいさつ。続いて一般質問に入り、昨年12月26日行なわれた第4回定例町議会で報告された阿知須町行政調査特別委員会の報告書について、小林議員が「私をはじめ町民の皆さんも何か釈然としないものを感じている なぜ菊本議員は証言されなかったのか」とただしました。これに対して菊本議員は「今、ここに資料がないから…」とはっきりした答弁が得られず問題が紛糾。岩村議員が「私も同特別委員会の委員長であったし、菊本議員に資料の持参を願って、ぜひここでその理由を明らかにしてほしい。その間休憩」という動議が出され、休憩に入りました。しかし問題は解決せず、午後になって藤野議員らから (1)墓地跡地の砂買売について (2)ゴルフ場観光KK経営にかかる農園道路破損通行禁止およびホテル冷房用水について (3)街路灯設置について (4)町債についての4項目を調査する調査権発動の決議案が提出され、賛成多数でこれを可決ただちに調査に入り菊本議員に証言を求めました。しかし証言が得られないまま、この問題を打切り、執行部提案の議案に入り「町道の認定について」など5議案が上程され、いずれも原案どおり可決決定し議事を閉じました。

春の火災予防運動

～～野焼きは十分注意を～～

冬もどうにか終りをつげ、日一日と暖かくなってきますが、春先が一年中でもっとも火事の多い季節です。これは空気が非常に乾燥するうえ、風が強いためです。

すでに全国的に春の火災予防運動が繰り広げられておりますが、冬の間の緊張した心をゆるめないで火災予防にはくれぐれも注意してください。

◉火事の原因は、たばこやたき火の不始末、子どもの火遊びなどがもっとも多くなっています。寝たばこやすいがらの投げ捨てはしないようにし、また子どもの手のとどく所にマッチやライターなどをおかないことです。

◉山火事は、3月から5月にかけて一番多く発生しています。これは非常に空気が乾燥していて、草や木が燃えやすい状態になっているからです。そのうえ、この時期は野良仕事や、山仕事が多くなりまたレクリエーションなどで野や山に出かける人も多く、火災が発生する危険が増大する時期でもあります。

山火事のおもな原因は、やはりたき火の不始末などです。また「どてやき」をされたときに、おりからの強風にあおられて、山に火がついた例や、その残り火から火事になった例があります。くれぐれもご注意ください。

なお「どてやき」をされますときは、あらかじめ町役場総務課にご連絡ください。

ほんのちょっとした不注意から大きな山火事の原因となります。山での火の取扱いは十分注意してください。

東西の話題

65人が愛の献血

高まる献血えの関心

2月17日、県血液センターの献血車（白ばと号）が来町し、病院の看護婦さんをはじめ、65人の人が愛の献血をされました。

皆さんの献血に対する関心は高く当日80人の方が申し込まれましたが、15人の人が血液の比重不足などで、せっかくの好意が生かされませんでした。関係者の方はご好意をありがたくおうけするとともに次の機会にご協力くださるようお願いしております。

ご承知のとおり、近年、医学の進歩とともに、手術によって多くの生命が救われるようになりましたが、それには輸血に使われる保存血液が大きな役割りを果しています。健康なみなさん方の愛の献血によって造られる一本一本の保存血液がたくさんの尊い命をすくっているとともに、あなた自身を救うことにもなります。

献血の主旨をご理解していただき、次回も多くの人が愛の献血にご協力くださるよう、関係者は望んでおります。

王座に石丸さんが

町内親ぼく囲碁大会で

第15回町内親ぼく囲碁大会は、さる2月11日、午前9時から町公民館2階で行なわれました。

"われこそは"と当日参加された方は20名（A級10名、B級10名）で6級以上がA級、7級以下がB級とふた手に別れて日ごろ鍛えし腕を競い合い、和気あいあいの中で熱戦を繰り広げました。

この結果、A級では石丸幹彦さんが、またB級では藤岡　満さんがそれぞれ1位となり、両者で王座を競い合いましたが、結局、石丸幹彦さんが優勝されました。

当日の成績は次のとおり（敬称略）

A級(1)石丸幹彦　(2)池田敏一　(3)梅田義雄

B級(1)藤岡　満　(2)辻田信幸　(3)上野　実

……優勝はいずこ…？

第18回町内駅伝大会は3月17日に

第18回町内駅伝大会を3月17日（雨天のときは同月24日）に行ないますが、同月14日19時から町議会議場において主将会議を行いますので、ご希望の部落はこの日までにお申し込みください。

なお大会当日は9時30分開会、10時30分出発となっていますので、ご声援をお願いいたします。

区名	距離	選手	中継所
1区	1.500m	小学生	阿小校～若山産業KK
2区	2.200m	青　年	若山産業KK～砂三区
3区	3.000m	中学生	砂三～増光寺
4区	1.150m	40歳代	増光寺～八幡宮
5区	3.750m	高校生	八幡宮～引野
6区	2.400m	30歳代	引野～赤迫
7区	3.500m	青　年	赤迫～御米橋

今までの優勝チームとタイム

大会名	優勝チーム名	優勝タイム
第1回	岩倉チーム	？
第2回	引野チーム	1時間17分03秒
第3回	引野チーム	1時間21分38秒
第4回	旦　チーム	1時間17分45秒
第5回	旦　チーム	1時間16分49秒
第6回	引野チーム	1時間18分52秒
第7回	引野チーム	1時間16分33秒
第8回	引野チーム	1時間15分28秒
第9回	東条チーム	1時間14分28秒
第10回	小古郷チーム	1時間15分25秒
第11回	小古郷チーム	1時間19分30秒
第12回	小古郷チーム	1時間17分20秒
第13回	小古郷チーム	1時間15分26秒
第14回	岡　チーム	1時間17分17秒
第15回	岡　チーム	1時間16分09秒
第16回	小古郷チーム	1時間9分44秒
第17回	旦岡Aチーム	59分30秒
第18回		？

〔注〕第16回・17回大会はコース変更

立石灯台が完成

期待される海の安全

最近、海の遭難事故があいついで起っておりますが、海の安全を守る灯台が阿知須沖の立石に設置されました。

この立石灯台は、漁業協同組合および町が国に強く要望していたもので、昨年9月、国の事業として工事に着手、ことし1月18日に初点灯いたしました。

ちなみにこの灯台は円形コンクリート造りで総工費4百84万円、高さ約8㍍、光源は太陽電池（36ワット）をそなえており、光度7百70カンデラ、光達距離は21・7キロ㍍というものです。

この灯台の完成によって海の安全はいっそう守られるものとして大きく期待されています。

慶弔録

婚　姻

おめでとうございます
この喜びをいつまでも

◉佐藤　良一　群馬県大田市
スミ子（旧姓大和）　南　祝
◉岸田　通（旧姓江本）　繩　南
喜代子　宇部市吉見
◉重富　守　恵比須
貴美子（旧姓神谷）島根県那賀郡三隅町
◉繩田　敏雄（旧姓末富）山口市秋穂二島
和代　恵比須
◉江本　繁昌　繩　北
ヒサエ（旧姓松崎）　宇部市東岐波
◉河内　宏　宇部市東岐波
和子（旧姓茂木）　飛　石
◉深野　権一　山口市深溝
サツキ（旧姓山本）　源　河
◉内田　伸治　小野田市
操（旧姓沖永）　小　西
◉浜岡　鋭典　東
雅子（旧姓森元）　大島郡久賀町
◉河崎　鴻　源　河
喜代子（旧姓林）　山口市名田島
◉國弘　哲資　築　地
ユリ子（旧姓棟久）　山口市嘉川

出　生

おめでとうございます
ご健康をお祈りします

父の氏名	続柄	子の名	生年月日	部落
池本　保	長男	保　博	1.23	東
石川哲男	長男	博	1.21	繩北
古谷洋一	2男	信　二	1.25	西条
小川数徳	長男	哲　央	1.30	砂三
村田清人	長女	由　美	2.2	向井関
大林信義	2男	英　二	2.6	赤迫
中村成孝	長男	孝	2.15	浜表

死　亡

おくやみ申し上げます

氏　名	死亡年月日	年令	部落
磯部　ミチ	43.1.29	87	中村
松下　英夫	43.1.29	29	野口
高岡　正夫	43.1.24	47	岩辻
片山　キミ	43.2.8	95	河内
香川　市郎	43.2.12	79	赤迫
岡田　治平	43.2.17	67	仙在
木原　ハナ	43.2.18	76	岩上
繩田重三郎	43.2.19	47	繩南
辻岡　二郎	43.2.24	63	岩辻
池田敬二郎	43.2.25	76	砂二

精神薄弱児を1人でもなくすため

尿検査を必ずうけましょう

赤ちゃんがフエニールケトン尿症という病気にかかりますと、精神薄弱児になります。ありがたいことに出生後1カ月～3カ月までの「おしっこ」を調べ病気のおそれのあるときは治療食餌の授与によって、知能を回復させることができるのです。この検査を毎週火曜日、定期的に町役場住民課で行ないますので、生後1カ月～3カ月までの赤ちゃんは、ぜひ検査を受けましょう。